

# 市役所からの おしらせ

information



## 採用・募集



### 市会計年度任用職員 (学童交通安全指導員)

▼募集人数 2人  
▼雇用期間 4月1日～令和6年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり

▼応募詳細 勤務場所、業務内容、応募資格、報酬・手当など、詳しくは市ホームページかハローワークの募集一覧を確認してください。

▼勤務時間 登校時 午前7時20分～8時20分/下校時 午後1時～5時までのうち2時間(祝日、年末年始、小学校の夏季・冬季休業を除く、月～金曜日)

▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※総務課自治防災室に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハロ

### 市会計年度任用職員 (集落支援員)

▼募集人数 1人  
▼雇用期間 4月1日～令和6年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり

▼応募詳細 勤務場所、業務内容、応募資格、報酬・手当など、詳しくは市ホームページかハローワークの募集一覧を確認してください。

▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日)

▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※総務課自治防災室に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハロ

ワークの紹介状③普通自動車運転免許証の写し

▼試験日程 別途本人に通知

▼試験内容 面接

▼応募・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)



## パブリックコメントを募集

市の計画に対する意見を募集します。

◆募集区分 右表のとおり

◆資料の閲覧場所

各意見の提出・問合せ、市役所各支所、生きがい文化センター、文化交流ホール「み・らい」、中央公民館、音江公民館、市ホームページなど

◆提出資格

- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事務所や事業所に勤務する方
- ③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など

◆提出方法

閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

募集区分	第4次深川市 食育推進計画	深川市 地域材利用推進方針
計画の概要	生涯にわたり豊かで健全な食生活を実践できるよう、食育を地域全体で協働してより効果的に推進するため、社会情勢の変化などを踏まえ見直します。	国の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正に基づき、道産木材の利用推進を図るため見直します。
資料の閲覧・提出期限	3月16日(木)まで	
提出・問合せ先	☎074-8650 深川市2条17番17号 農政課農産係 ☎26-2255 FAX22-8134 nosei@city.fukagawa.lg.jp	☎074-8650 深川市2条17番17号 農政課耕地林務係 ☎26-2255 FAX22-8134 nosei@city.fukagawa.lg.jp

### 市会計年度任用職員 (市立病院 括弧公募)

- ▼募集人数 4人程度
- ▼雇用期間 4月1日～令和6年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり
- ▼応募詳細 職種、勤務場所、業務内容、応募資格、報酬・手当、勤務時間などは職種により異なりますので、詳しくは市立病院ホームページかハローワークの募集一覧を確認してください。
- ▼応募書類 ①市立病院会計年度任用職員採用申込書 ※市立病院管理課に備え付け、または市立病院ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状
- ③資格・免許証の写し(資格要件のある職種のみ)
- ▼応募期限 3月15日(水)午後5時まで(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼試験日程 別途本人に通知
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合せ ☎0741-0006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係(☎22-1101)

### 市農業委員会委員

- ▼募集人数 27人
- ▼任期 7月20日～令和8年7月19日(3年間)
- ▼対象 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない方②禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方③市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団員または暴力団関係事業者
- ▼報酬 月額3万9600円
- ▼推薦・応募方法 農政課・農業委員会事務局・市役所各支所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送で応募してください。
- ▼推薦・応募期間 3月13日(月)～4月11日(火)(郵送は当日必着)
- ▼その他 詳しくは、市ホームページなどで市農業委員会委員募集要項を確認してください

### 健康・福祉・医療

- ▼推薦・応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 農政課農政係(☎26-2255)

### 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

新たに後期高齢者医療制度に加入した方は、これまで国民健康保険税などを年金からの天引きや口座振替で納めていた場合でも、最初は納付書で保険料を納めることとなります。令和4年7月に送付した保険料額決定通知書(納入通知書)をもう一度確認し、納め忘れがあれば至急納付してください。また、後期高齢者医療制度の保険料は預貯金口座から自動的に引き落とされる口座振替に変更することができません。口座振替を希望する場合は、預貯金通帳と通帳使用印を持参の上、手続きをしてください。

産前産後期間国民年金保険料免除制度  
国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除を受けた期間は、保険料を納付したもとのとして老齢基礎年金の受給額に反映します。必要書類など詳しくは問い合わせしてください。申請は出産予定日の6カ月前から可能です。

▼対象 国民年金第1号被保険者の方

▼免除される期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

▼申請・問合せ 市民課医療年金係(☎26-2133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125-52-2144)

### 税・年金

### 令和5年度 国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料は、これまでより70円引き下げられ、月額1万6520円になります(付加年金は、これまでどおり月額400円)。国民年金は、保険料をまとめて前払いすると左表のとおり割引になります。「前納割引制度」を設けていますので、ぜひ利用してください。

▼問合せ 市民課医療年金係(☎26-2133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125-52-2144)

### 令和5年度固定資産 課税台帳の縦覧・閲覧

- ▼縦覧 4月1日～5月31日の月(金曜日(祝日)を除く)
- ▼対象 固定資産税の納税者(課税されていない方は縦覧できません)
- ▼閲覧 4月1日以降の月(金曜日(祝日)、年末年始を除く)
- ▼対象 固定資産の所有者
- ▼内容 本人所有資産の全部
- 【共通事項】
- ▼持ち物 本人確認ができるもの(自動車運転免許証など)
- ▼場所・問合せ 税務課課税係(☎26-2166)

### ▼令和5年度割引額

支払方法	現金・クレジットカード納付	口座振替
当月未振替	-	50円
6カ月前納	810円	1,130円
1年前納	3,520円	4,150円
2年前納	14,830円	16,100円



## 協働のまちづくり事業に補助金を交付します

市民のみなさんが持つアイデアやノウハウを生かした協働のまちづくりを推進するため、町内会や市民活動団体などが、地域の公共的な課題解決や地域の活性化に向けた自由なテーマを設け、2年以上継続して取り組む事業(健康づくり活動や環境美化活動、地域の魅力の維持・発展に資する活動など)に対して補助金を交付します。

#### ◆対象団体

市内に活動の拠点があり、市民を対象に継続的に事業を行う市民団体など  
※宗教活動、政治活動を主として行う団体は除く。

#### ◆補助金の額

- ◎1年目…10万円を限度に対象経費の2分の1以内
- ◎2・3年目…10万円を限度に対象経費の3分の1以内
- ◎4年目以降…5万円を限度に対象経費の3分の1以内

#### ◆補助期間 6年以内

#### ◆申請方法

総務課・市役所各支所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

#### ◆申請期間 4月3日(月)～5月1日(月)

#### ◆選考方法

- ◎1次選考…書類審査
- ◎2次選考…事業内容を協働のまちづくり推進市民協議会選考部会に説明してもらいます。

申請・問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26-2215)

**自動車税(種別割)の住所変更手続きを**

自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要で、①住所が変わったとき(変更登録)②自動車を売買したとき(移転登録)③自動車を売却しなくなったとき(抹消登録)

▼その他 令和5年度の納税通知書が正しく届くように、3月中に変更登録手続きを行ってください。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所に連絡するか、北海道のホームページ(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/)で住所変更手続きを行ってください。

▼問合せ 札幌道税事務所  
自動車税部 ☎011-746-1160

**介護保険と税控除**

**介護保険サービスの利用料と医療費控除**

介護保険を利用して支払ったサービスの自己負担額の一部は、下表のとおり所得税や住民税(市民税・道民税)を計算する際の医療費控除の対象になります。

	介護報酬の1~3割負担	食費	居住費
施設サービス			
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	○	○	○
介護老人保健施設	○	○	○
介護療養型医療施設	○	○	○
介護医療院	○	○	○
居宅サービス			
医療系居宅(介護予防)サービス			
訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など	○	—	—
通所リハビリテーション	○	○	—
短期入所療養介護(ショートステイ)	○	○	○
福祉系居宅(介護予防)サービス			
訪問介護、訪問入浴介護、通所介護	△	—	—
短期入所生活介護(ショートステイ)	△	×	×
地域密着型介護老人福祉施設	○	○	○
夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護(介護予防)、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防)など	△	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	※	—	—

- …該当
- ×…非該当
- △…福祉系居宅サービスと地域密着型サービスは、医療系居宅サービスと併せて利用する場合に該当
- ※…訪問看護を利用した場合に該当

**【対象外のサービス】**  
グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与は介護予防サービスを含め医療費控除の対象外です。また、居宅サービスの訪問介護のうち「生活援助が中心」の場合も医療費控除の対象外となります。

- 【注意事項】**
- ①特別な居住費や食費は、対象となりません。
  - ②介護医療院、短期入所療養介護(ショートステイ)や通所リハビリテーションなどの医療系サービスは、その症状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額について対象となります。
  - ③保険金などで補填(ほとん)される金額は、対象費用から除いて計算します。
  - ④医療費控除について詳しくは、深川税務署 ☎23-2191)または税務課課税係 ☎26-2166)へお問い合わせしてください。

**介護保険料と社会保険料控除**

支払った介護保険料は、所得税や市民税・道民税を計算する際の社会保険料控除になります。ただし、年金から天引きしている介護保険料は、本人以外の社会保険料控除にはなりませんので、注意してください。障がい者控除対象者認定書については、広報ふかがわ2022年12月号の10ページをご覧ください。

問合せ 高齢者支援課介護保険係 ☎26-2238

**暮らし**



**マイナンバーで転出届**

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、市外に転出する際に必要な転出届の手続きが、マイナンバーからできるようになりました。詳しくは問い合わせしてください。

▼問合せ 市民課戸籍住民係 ☎26-2123

**民生委員児童委員を委嘱**

一巳地区の民生委員児童委員に次の方が委嘱されました。

【担当区域 あけぼの(6) 9・13・14番】



澤村美鈴さん  
あけぼの町6番35号

▼問合せ 社会福祉課福祉庶務係 ☎26-2144

**水道の使用開始・中止の手続きはお早めに**

3月・4月は、転出や転入など引越しの多い時期です。日付をさかのぼって閉栓の届け出をすることはできませんので、日程が決まった方は早めに水道の異動手続きをしましょう(電話可)。また、入院や家の改築などで水道を時的に使用しない場合にも届け出が必要です。なお、水道の閉栓・開栓口によっては、料金が変更があります。(使用期間が検針日から15日以内の場合、基本料金は半月分)

▼届け出・問合せ 上下水道課業務係 ☎26-2365

**下水道のみの使用開始・中止などの手続き**

地下水などの使用による下水道使用料(農業集落排水施設使用料・個別排水処理施設使用料を含む)は、下水道の接続状況(浴槽の数など)や使用人数に応じ算定しています。日付をさかのぼって変更することはできませんので、使用中や使用人数に変更がある場合は、事前に届け出てください(電話可)。なお、変更となる月の使用水量は日割計算です。

**野犬捕獲処分を実施**

市畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬捕獲処分を実施します。人などへの危害防止のため、野犬と放し飼いの犬は捕獲などの処分対象になりますので、家庭で飼っている畜犬は、絶対に放し飼いにしないように注意してください。

▼実施期間 4月1日(出から1年間)

▼実施区域 市内全域

▼実施方法 捕獲、薬殺

▼その他 近年、未登録で犬(室内犬を含む)を飼っている方がいます。登録していない場合は罰則の対象となりますので、畜犬登録を申請し、交付された鑑札を犬の首輪に付けてください。

▼問合せ 環境課環境係 ☎26-2444

**ごみの不法投棄禁止**

最近、道路や河川の敷地に粗大ごみが多く捨てられています。これらは、飲み水の汚染や地球環境破壊を招き、人体

**油の流出事故に注意**

例年、融雪期には河川への油の流出事故が発生しています。河川への油の流出は、下流の農・漁業や上水道に影響を与え、重大事故につながります。また、事故処理に要する費用は原因者の負担となります(数十万円〜数百万円の負担あり)。油タンクの転倒や配管の切断などによる油の流出事故が起きないように施設などの点検整備を行い、みんなで協力して河川を守りましょう。

**雪解け時期の事故防止**

雪解け時期の事故防止のため、次のことに注意しましょう。

- ・屋根からの落氷雪に気を付け、早めに雪下ろしをする
- ・周囲の安全確認のため、雪下ろしは複数人で行う
- ・落氷雪の恐れがある危険な軒下には近づかない
- ・除雪機を使用する際は、周囲の安全を十分確認する

▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係 ☎26-2215

**「道路の危険箇所」連絡のお願い**

市では、安全で快適な道路環境を維持するため、市道の点検調査と維持管理に取り組んでいます。管理する道路の総延長は690kmを超え、細部まで行き届かないところもあります。道路の安全性確保のため、舗装道路の段差・穴ぼこや路肩のり面の崩壊など、道路の危険箇所や異常を発見した場合は、連絡してください。

▼連絡先 都市建設課維持管理係 ☎26-2313

# 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)**

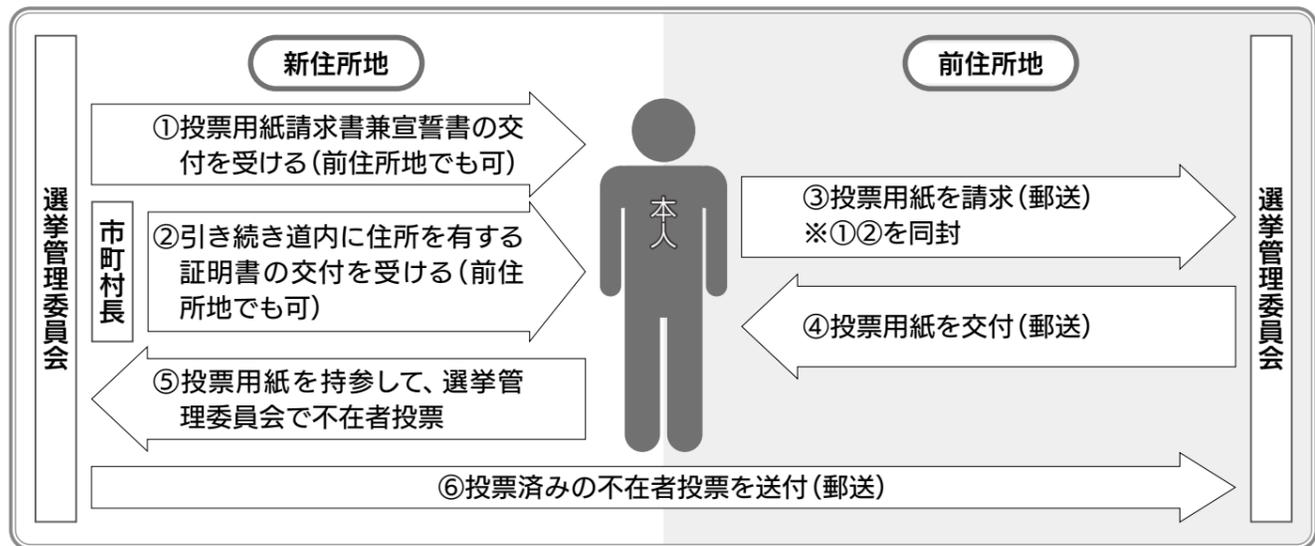
北海道知事選挙を3月23日(日)告示、北海道議会議員選挙を3月31日(金)告示、4月9日(日)投票・開票の日程で行います。みなさんの一票が今後の道政に反映される大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

## 投票資格…18歳以上の方(平成17年4月10日までに生まれた方)

区分	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
本市で投票できる方	本市に転入の届け出をした方	令和4年12月22日までに転入の届け出をした方
	道内の他市町村へ転出した方	本市の選挙人名簿に登録されている方で道内の他市町村へ転出した方は「引き続き道内に住所を有する証明書 <sup>※1</sup> 」を持参または投票の際に「引き続き道内に住所を有する旨の確認 <sup>※2</sup> 」を受けると、本市で投票ができます。ただし、転出先の選挙人名簿に登録されていない場合に限り(期日前投票や不在者投票も可能です)。
本市で投票できない方	令和4年12月23日以降に転入の届け出をした方	令和4年12月31日以降に転入の届け出をした方
	基準日以降に道内の市町村から本市に転入の届け出をした方	道内の他市町村から転入した方は、前住所地で投票することになります。「引き続き道内に住所を有する証明書 <sup>※1</sup> 」を持参または投票の際に「引き続き道内に住所を有する旨の確認 <sup>※2</sup> 」を受けて前住所地で投票してください(期日前投票や不在者投票も可能です)。

- ※1 「引き続き道内に住所を有する証明書」は、現住所地の市町村、前住所地の市町村のどちらでも発行しています。請求の際は、請求先の市町村の住民票担当課へ問い合わせしてください。(証明手数料無料)
- ※2 「引き続き道内に住所を有する旨の確認」は、申請が必要ですので各投票所で申し出てください。

## 転入・転出に伴う不在者投票の手続き



## 投票時間・場所

午前7時から午後8時まで投票所を開設します。投票時間と投票場所は入場券に記載していますので、確認してください。ただし、次の投票所は午後6時に閉じますので注意してください。

### 【午後6時までの投票所】

入志別コミュニティセンター、稲田コミュニティセンター、吉住・更進コミュニティセンター、幌成コミュニティセンター、リフレッシュプラザ鷹泊

## 投票所入場券

3月23日(日)までに入場券を発送します。手元に届かない場合は連絡してください。入場券は大切に保管して投票のときは忘れずに持参してください。

3月11日(日)以降に市内転居届けを提出した方は、入場券に記載されている投票所で投票してください。

## 投票の方法

入場券に記載されている投票所に行き「受付係」に入場券を出してください。最初に北海道知事選挙の投票用紙を交付しますので、投票記載台で候補者一人の氏名をはっきり書いて投票箱に入れてください。次に、北海道議会議員選挙の投票用紙を交付しますので同様に投票をしてください。

### ▶字が書けないとき(代理投票)

体が不自由な方やけがなどで字の書けない方は、係員が代理で記載しますので申し出てください。投票の秘密は守ります。

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどで投票できない方は、前もって投票することができます。

### ▼期日前投票のできる投票所・対象区域・期間

投票所	対象区域	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
選挙管理委員会事務局(健康福祉センター「デ・アイ」)	市内全域	3月24日(金)～4月8日(日) 午前8時30分～午後8時	4月1日(日)～8日(日) 午前8時30分～午後8時
市役所納内支所	納内町全域、音江町のうち菊丘・吉住・更進・内園・国見の一部	4月3日(月)～8日(日) 午前9時～午後5時	
市役所多度志支所	多度志、多度志南、湯内、宇摩、幌内、鷹泊、ウッカ	4月3日(月)～8日(日) 午前9時～午後5時	

期日前投票の仕方 入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、持参してください。

※3月24日(金)～31日(金)は、北海道知事選挙の期日前投票のみとなりますので、注意してください。

## 不在者投票

次の方は不在者投票をすることができますので、早めに問い合わせしてください。

対象となる方	選挙の方法
出稼ぎや長期出張中の方	長期間、ほかの市町村で仕事などに従事しているため、投票日や期日前投票期間に投票することができない方は、滞在している市町村で不在者投票をすることができます。請求は告示前でも受け付けます。郵送のため日数がかかりますので、早めに請求してください。また、請求書はほかの市町村のものでも使えますので、滞在先の選挙管理委員会に相談してください。
指定病院などに入院(所)中の方	施設の担当者に申し出ることで、その施設内で投票することができます。 【市内の指定施設】 市立病院、北海道中央病院、深川第一病院、吉本病院、東ヶ丘病院、清祥園、永福園、ひいらぎ荘、エーデルワイス(市外の指定施設でも同様に投票することができますので、早めに施設の担当者に申し出てください)
身体に障がいのある方(在宅郵便投票)	体に重い障がいなどがあるために投票所へ行って投票することができない方は、本人が自宅などで投票用紙に記載して、選挙管理委員会に郵送することで投票できます。その場合は、あらかじめ選挙管理委員会に郵便等投票証明書の交付を申請し、証明を受ける必要があります。対象になる方は、身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障がい1級と2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい1級と3級、免疫・肝臓の障がい1級～3級と記載されている方、介護保険の要介護5の認定を受けている方などです。また、これらの障がいがあり、かつ、上肢または視覚の障がい1級で、自ら投票用紙に記載することができない方は届出により代理人が記載することができます。投票用紙の請求期限は4月5日(日)(必着)までですので、早めに手続きを済ませてください。

## 選挙公報

候補者の氏名、写真、経歴、政見などを記載した選挙公報を4月7日(金)までに届けます。手元に届かない場合は、選挙管理委員会事務局に問い合わせるか、市民課、市役所各支所の窓口で受け取ってください。

問合せ先 選挙管理委員会事務局(☎26-2392)

**「119番自動通報機能」**  
スマートフォンには、転倒や交通事故などによる衝撃を検知し、自動で119番通報する機能が搭載されているものがあります。このため、スキー場などでの転倒やスマートフォンを落とした時の衝撃による誤通報が全国で相次いでいます。消防署では、通報内容を確認するため発信元に折り返し電話をすることや、発信場所付近に向かい確認を行うことがあります。誤って発信してしまった場合は、電話を切らずに誤発信であった事を伝えてください。また緊急時に、通信・通話障害などが発生し、携帯電話から119番通報がつながりにくい場合は、①公衆電話を利用する②近所やお店の方などにお問い合わせ③消防署へ直接駆け込むなどの対応をお願いします。

▼問合せ・担当窓口 深川消防署指令救急課指令係(☎22・2814/☎22・26216/電子メール f119\_syo@atlas.pala.or.jp)

## トルコ・シリア地震救援金

トルコ南東部のシリアとトルコ国境付近を震源とする地震により、多くのビルが倒壊し多数の死傷者が確認されています。市では、日本赤十字社を通じて救援・復興を支援するため、救援金を受け付けています。

- 受付場所 市役所1階社会福祉課窓口
- 受付期間 5月31日(水)まで
- その他 各種銀行振込でも受け付けています。詳しい振込方法は市ホームページまたは日本赤十字社ホームページ(https://www.jrc.or.jp/contribute/help/2023turkeysyria/)で確認してください。

問合せ先 社会福祉課福祉庶務係 (☎26-2144)

## 教育・仕事

### 就学援助の申請

経済的な理由で就学が困難と認められる家庭に、子どもの就学に必要な学用品費などを援助します。

- ▼申請方法 小・中学校または学務課に備え付けの申請書に、必要書類を添えて各学校に提出してください(詳しくは、学校から配布されるチラシをご覧ください)。
- ▼申請期限 3月24日(金)まで(今年、小・中学校に入学する場合は4月14日(金)まで)
- ※家庭環境が変わった場合など、期限後も受け付けます。
- ▼問合せ 学務課学校教育係 (☎26・2332)

### 北育ち元気塾受講生募集

- 農業の基礎的な知識や技術などについて学ぶ「北育ち元気塾」の受講生を募集します。
- ▼受講期間 4月～令和7年2月(全7回)
- ▼場所 北空知管内2農協ほか
- ▼対象 農業従事者5年以内の方、農業研修生

### あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	34	49	38	31	46	74	71	52

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。  
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)  
☆ハローワークインターネットサービス  
https://www.hellowork.mhlw.go.jp

- ▼定員 20人(先着順)
- ▼研修内容 水稲栽培の基礎、土壌管理・病害虫防除の基礎、組合員勘定(クミカ)制度ほか
- ▼受講料 無料
- ▼申込期限 3月22日(水)まで
- ▼申込・問合せ JAきたそらち農業振興部営農企画課 (☎26・0134)

## バス整備員正社員募集

地元深川市で働いてみませんか？

- 内容/バス整備員
- 資格/ガソリン又はジーゼル整備士資格保有者※
- 時間/実働7時間47分
- 休日/年間103日
- 給与/188,000~285,000円(手当含)

※二級以上の整備士資格保有者優遇  
二級整備士資格取得の費用を全額当社で負担します。(三級資格保有の方のみ)

電話連絡の上、写真付履歴書をご郵送下さい。

中央バスグループ 空知中央バス(株)  
滝川市新町3丁目2-1  
☎0125-24-8855(担当/佐々木・中井)

### 技能検定試験

- ▼実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など
- ▼受験資格 1級：7年以上の実務経験を有する方、または2級取得後実務経験が2年以上の方/単等級：3年以上の実務経験を有する方/2級：2年以上の実務経験を有する方/3級：検定職種に従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種専修(学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生
- ▼申込期間 4月3日(月)～14日(金)
- ▼その他 経歴年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせてください。
- ▼申込・問合せ 商工労働課 商工労働係(☎26・22264/空知地方技能訓練協会(☎0125・24・18800))

### 石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾患は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、気軽に相談してください。

- ▼問合せ 北海道労働局労働基準部労災補償課(☎011・709・2311) / 独立行政法人環境再生保全機構(☎0120・389・631)

## 令和4年 深川市の交通事故概況

市内では、令和4年の1年間に13件の人身交通事故が発生し、前年と比較して8件減少しました。また、事故による負傷者は15人で前年より11人減少し、「交通事故死ゼロ」を達成することができました。事故の原因は、安全運転義務違反が8件で全体の約6割を占めており、次に一時不停止などが5件となっています。

### 【事故類型別件数】

類型別	追突	人・自転車×車両	出会い頭	正面衝突	右左折時	車両単独	その他
発生件数	6件	4件	1件	1件	0件	0件	1件
構成率	46.1%	30.8%	7.7%	7.7%	0%	0%	7.7%
前年比	-2	-1	-2	-1	±0	±0	-2

### 【事故違反別件数】

違反別	安全運転義務違反	信号無視	一時不停止	その他の違反・不明
発生件数	8件	0件	1件	4件
構成率	61.5%	0%	7.7%	30.8%
前年比	-11	-1	+1	+3

問合せ先 総務課自治防災室自治防災係(☎26-2215)

まかせて安心 技術と信用 なんでも頼める街の電器屋さん

石油ストーブ分解掃除  
家電修理 蛇口取替 ポイラー修理  
お電話下されば集荷に伺います。

各種電化製品  
パソコン周辺機器  
石油ストーブ  
エアコン  
ポイラー

ソニー特約店 修理認定店

納内店 深川市納内町3丁目 TEL(0164)24-2877  
修理認定店 深川店 深川市3条5番25号 TEL(0164)23-4316

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川	一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	99件	0件	3件	0件	0件
	戸建て住宅	5件	0件	1件	0件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	7件	3件	3件	1件	1件
	土地	41件	11件	13件	2件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎26-2323/☎22-2460)  
※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。